

中央病院からのお知らせ

女性専用の外来が オープンします！

中央病院は11月5日から、別館2階で女性専用の外来を開始します。また、産婦人科外来・通院治療室は別館2階へ移設拡充します（通院治療室の移設は11月12日の予定）。

女性専用の外来って、 どんなところ？

女性患者のみを診察する外来です。診察室や待合室でのプライバシーに配慮しています。

そのため、これまで受診をためらっていた皆さんも、安心して受診していただけます。

診察の対象になる病気は？

女性専用の外来では、外科・泌尿器科・産婦人科の医師が診察を行います。対象になる病気は、乳腺疾患（外科）、排尿障害（泌尿器科）、不妊症・婦人科疾患（婦人科）です。

なお、これらの疾患については、一般の外来でも診察を引き続き行います。

詳しくは、広報ふじ10月20日号と一緒に世帯配布する「第18号病院だより」をごらんいただくか、中央病院ウェブサイトをごらんください。



問い合わせ
中央病院 病院総務課
☎52-1131 ☎51-7077
http://fujishi.jp/byoin

診察はすべて女性医師ですか？

当面は、外科・泌尿器科は男性の医師が担当し、婦人科の一部を女性の医師が担当します。なお、看護師や放射線技師などのスタッフはすべて女性です。

受診の方法は？

1階ロビーにある初診受付で、女性専用の外来を希望する旨をお申し出ください。なお、婦人科の受診には他院からの紹介状が必要ですのでご了承ください。

診療日程

■外科（乳腺）

月曜日 10:00～12:00
13:00～14:30

■泌尿器科（排尿障害）

水曜日 13:30～15:00

■婦人科（完全紹介状制）

・不妊症

月～金曜日 8:30～9:30

・婦人科疾患（女性専用の外来希望者）

火・金曜日 13:30～14:30

11月は

…暮らしを支える正しい計量

「計量強調月間」

正確な計量は生活の基本

私たちの身の回りでは、ガス・水道・電気の使用量、スーパーマーケットでの肉や魚の容量の計量、タクシー料金・ガソリン料金の計算など、さまざまな計量器が使われています。

私たちの暮らしが安心・快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。そのために、「計量法」で規則の対象になる計量器を指定するとともに、適正な計量の基準を定めています。

特定計量器の有効期間を確認

特定計量器のうち、ガスや水道、自動車の給油メーターなどには、検定などの有効期間があります。有効期間が

過ぎたものは使用することができないのでご確認ください。

今年度は定期検査を行います

適正な計量のためには、正確な計量器を使用しなければなりません。食料品店、宅配便取扱店、薬局などにある商取引や証明に使用される特定計量器は、2年に1度、定期検査を受ける必要があります。

富士市は偶数年度に定期検査を行っています。今年度は平成25年2・3月に実施します。定期検査の日程は「広報ふじ平成25年元日号」でお知らせします。対象になる計量器を持っている人は、必ず定期検査を受けてください。



これってホントに100グラム？

スーパーマーケットなどではかり売りされている商品について、「この重さ、本当に合っているのかな？」と疑問に思ったことはありませんか？

はかりではかった重さのことを「量目（りょうもく）」と言います。また、トレーやラップなどの入れ物、わさび、タレなどの添え物は「風袋（ふうたい）」と言い、商品の量目（内容量）には含まれません。表示量が「100グラム」と表記してあった場合、風袋を除いた内容量が100グラムです。



問い合わせ
商業労政課
☎55-2907 FAX 51-1997